

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	市民活動推進事業		部	都市整備部	課長	山崎 清市							
			課	管理課	担当	越野 三則							
			係	公園管理係	電話	内線2179							
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	01	人が輝く（明るい地域社会の形成）										
大項目	01	共につくる（コミュニティの推進）				昭島市公共施設アダプト事業実施要綱							
中項目	01	コミュニティ				事業期間＜開始・終了予定＞							
予算科目（コード）	款	02	項	01	目	14	細目	001	細々目	01	年度	～	年度
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	アダプト団体						市との合意に基づき、活動団体が、公共施設の一定区域において、愛着と責任を持ち継続して美化清掃活動に取り組めるよう支援を行う。						
	内容						実績・成果						
	市が管理する公園等の公共施設の美化清掃活動を行う団体に対し必要な用具の提供や・ボランティア保険の加入。						平成22年度公園のアダプト団体は、11団体121名。 平成22年度道路のアダプト団体は、20団体257名。						
	コスト												
	（単位） 平成21年度決算 平成22年度決算 平成23年度予算 備考＜特財名称等＞												
	直接事業費												
	千円 221 129 286												
	財源内訳												
	国庫支出金 千円												
	都支出金 千円												
	地方債 千円												
	その他特定財源 千円												
	一般財源 千円 221 129 286												
一般職員人件費 千円 4,250 4,250 4,250													
人工数 人 0.50 0.50 0.50													
再任用職員人件費 千円													
人工数 人													
総事業費 千円 4,471 4,379 4,536													
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	必要性		4		＜判断理由＞		妥当性		4		＜判断理由＞		
	アダプト制度による緑化、美化、清掃活動などを通じて、公共施設への愛護心 地域活動の向上 地域コミュニティの形成が図られる。						市民団体が主体となった管理を行うことにより、地域の特性にあった管理や公共施設の有効活用などが可能となる。						
	有効性		4		＜判断理由＞		効率性		4		＜判断理由＞		
	まちづくりの第一歩は、自分たちのまちを自分たちの手できれいにすることからはじまり美化清掃する団体の自立性を育てるのに有効である。						アダプト制度の啓発活動（広報・ポスターちらし・HP等）はしているが、周知不足ということもあり、効果的且つ、継続的に進めていくためには、さらなる周知が必要である。						
合計点数（20点満点）		16点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞									
公園の美化協力を今後も継続的に行っていただくことにより、地域の公園となり、より親しみが感じられ利用しやすくなっていただけると考える。そのためにも、広く多くの参加を望む。													

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童遊園維持管理		部	都市整備部	課長	山崎 清市						
			課	管理課	担当	越野 三則						
			係	公園管理係	電話	内線2179						
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）									
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）				児童福祉法						
中項目	01	児童福祉				事業期間＜開始・終了予定＞						
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	06	細目	001	細々目	01	年度～	年度
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	49箇所の児童遊園						児童遊園の施設等を良好に維持管理し、気持ちよく利用してもらう。					
	内容						実績・成果					
	49箇所の児童遊園の適切な維持管理を行う。主な業務は、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の園内施設の維持補修。						だれもが安心して利用できるよう、遊具の年一度の定期点検及び巡回点検などを通じ、必要に応じた園内施設の維持補修を行った。また、樹木剪定、園内除草、掃除を行い、利用者にきれいで安全な児童遊園を利用してもらうことができた。					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	6,152	10,078	10,896	行政財産使用料					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円			31						
	一般財源		千円	6,152	10,078	10,865						
	一般職員人件費		千円	17,000	17,000	12,750						
	人工数		人	2.00	2.00	1.50						
	再任用職員人件費		千円		820	1,230						
人工数		人		0.20	0.30							
総事業費		千円	23,152	27,898	24,876							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	必要性	5	＜判断理由＞				妥当性	4	＜判断理由＞			
	子どもたちが安全に、安心して利用できるよう、実施する必要がある。						現状維持という点では現在の実施方法は妥当であると思うが、全面委託も視野に入れ検討すべきである。					
	有効性	3	＜判断理由＞				効率性	2	＜判断理由＞			
	主な業務のうち、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の児童遊園施設の維持補修に関しては、予算が限られているため効率よく行っているが、市民要望はそれを上回っている。						設置遊具は老朽化が進み、樹木も更新が進まず高木化したり、管理において十分な対応ができていない。また児童遊園利用に関しては、子育て支援課が主管課として使用許可をしているため、実務上維持管理している公園管理係との効率的な事務処理がスムーズに行われていないこともある。					
合計点数（20点満点）		14点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞								
				遊具、植栽樹木、トイレ等設置から相当期間が経過し、老朽化等が見られるが、今後も子育て支援課と協議しながら、安全に安心して利用できるように維持管理していきたい。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	駅前公衆便所維持管理		部	都市整備部	課長	山崎 清市							
			課	管理課	担当	越野 三則							
			係	公園管理係	電話	内線2179							
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞							
事務事業概要	政策項目	04	環境を守る（循環型社会の形成）										
	大項目	01	まちの環境を保つ（環境の保全）										
	中項目	01	環境共生										
	事業期間＜開始・終了予定＞												
	予算科目（コード）	款	04	項	01	目	04	細目	001	細々目	01	年度	～
事務事業評価	目的												
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞										
	駅前公衆便所（昭島駅、中神駅、東中神駅）		駅前公衆便所を良好に維持管理し、気持ちよく利用してもらう。										
	内容		実績・成果										
	委託業者による定期的な清掃を行う。 また、昭島駅前公衆便所は設置後20年以上が経過し、老朽化が進んでいる。また、駅前という立地条件もあり、利用者が多いとともに苦情も多く寄せられているため、改築工事を行う。		平成22年度は昭島駅前公衆便所の改築が行われた。										
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	2,138	21,212	2,697	再編交付金						
	財源内訳	国庫支出金	千円		15,000		市町村総合交付金						
		都支出金	千円		3,400								
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	2,138	2,812	2,697								
一般職員人件費		千円	4,250	4,250	4,250								
人工数		人	0.50	0.50	0.50								
再任用職員人件費		千円		410	820								
人工数		人		0.10	0.20								
総事業費		千円	6,388	25,872	7,767								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	必要性	5	＜判断理由＞		妥当性	4	＜判断理由＞						
	駅前という立地条件もあり、利用者が多いため、快適に使用してもらうには定期的な清掃や必要に応じた改築が必要である。				清掃は委託により行っている。利用者が多いため、1日1回の清掃を朝夕2回できれば好ましい。								
	有効性	4	＜判断理由＞		効率性	5	＜判断理由＞						
	委託業者による定期的な清掃実施や老朽化した便所の改築工事をし、利用者の利便性を図る。				平成22年度昭島駅前公衆便所の改築は、主に再編交付金により行われたため、市の負担は多くない。								
合計点数（20点満点）		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 今後は、昭島駅と同じく老朽化している東中神駅前公衆便所の改築を進める必要がある。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	土木共通事務		部	都市整備部		課長	山崎清市							
			課	管理課		担当	石川幸雄							
			係	管理係		電話	2505							
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞											
事務事業概要	政策項目	05	うるおいのあるまちを築く（質の高い都市基盤整備）											
	大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）											
	中項目	01	道路											
	事業期間＜開始・終了予定＞													
	予算科目（コード）	款	08	項	01	目	01	細目	002	細々目	01	年度	～	年度
事務事業評価	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	管理課で行う業務全般に係る事務							事務を円滑に遂行し、管理業務が滞らないようにする。						
	内容							実績・成果						
	○車両の維持管理 ○土木事務に必要な消耗品等の購入 ○複写機借上料 ○積算システム使用料 ○負担金（東京都総合治水対策協議会、道路整備促進期成同盟会東京都協議会等）							管理課所管の事務は基より、庶務担当課として他課、他部、関係機関との連絡調整が円滑にできた。また、本市が市長会会長市となったことから、東京都市建設行政協議会幹事長となり、東京都予算要望の取りまとめや東京都道路整備事業推進大会を日比谷公会堂で開催し、東京都全体の道路整備の推進の役割を担った。						
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費		千円	6,541	5,235	5,267	屋外広告物許可申請手数料 複写機利用料 水道事業会計負担金 自動車損害共済災害共済金							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円	958	683	35								
	一般財源	千円	5,583	4,552	5,232									
	一般職員人件費		千円	8,500	8,500	8,500								
	人工数		人	1.00	1.00	1.00								
	再任用職員人件費		千円											
人工数		人												
総事業費		千円	15,041	13,735	13,767									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	①必要性	5	↙	＜判断理由＞		②妥当性	5	↙	＜判断理由＞					
	業務の遂行のために、最低限必要な事務である。							事務執行上妥当なものとする。						
事務事業評価	③有効性	5	↙	＜判断理由＞		④効率性	5	↙	＜判断理由＞					
	円滑な業務の遂行ができている。							外部委託や借り上げを行うとともに、消耗品等も必要最小限の購入など効率的な事務処理を心がけている。また、東京都建設行政協議会事務や関係機関等の連絡調整は渉外・庶務担当主査を中心に諸事務を円滑に処理している。						
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 道路管理上、必要な経費であり、事務である。従って今後も管理業務が滞らないよう努めていく。										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	道路管理事務		部	都市整備部		課長	山崎 清市							
			課	管理課		担当	三浦 和男							
			係	管理係		電話	内線2505							
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞											
	政策項目	05	うるおいのあるまちを築く（質の高い都市基盤整備）					道路法						
	大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）											
	中項目	01	道路					事業期間＜開始・終了予定＞						
	予算科目（コード）	款	08	項	02	目	01	細目	002	細々目	01	年度	～	年度
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	市民、道路台帳の整備							道路台帳を最新のデータに置き換える。						
	内容							実績・成果						
	①各種調書作成（補正内容一覧表/道路台帳調書集計表/Ⅰ・Ⅱ級路線別集計表及び調書/路線別新旧対照表/歩道幅員別調書など）							道路台帳の整備をすることにより、最新のデータが提供できる。						
	②道路台帳テキストデータの作成													
	③区域線図・求積図のマイラー修正													
	④道路境界確定図作成													
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費		千円	8,835	9,751	9,196	道路区域境界等証明手数料							
財源内訳	国庫支出金	千円												
	都支出金	千円												
	地方債	千円												
	その他特定財源	千円	71	76	70									
	一般財源	千円	8,764	9,675	9,126									
一般職員人件費		千円	8,500	8,500	8,500									
人工数		人	1.00	1.00	1.00									
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	17,335	18,251	17,696									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	①必要性	5	⤵	＜判断理由＞			②妥当性	5	⤵	＜判断理由＞				
	道路法第28条により、道路管理者は、その管理する道路の台帳を調整し、これを保管しなければならないと定められている。						道路管理者である市が行うべきである。							
	③有効性	5	⤵	＜判断理由＞			④効率性	5	⤵	＜判断理由＞				
	最新の道路台帳の閲覧が可能となっている。						道路台帳平面図の経年変化箇所の補正、道路の認定、廃止、区域変更や境界確定図などのデータが適時提供できる。							
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 道路管理者であるため、今後も道路台帳の整備を行っていく。										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特定公共物管理		部	都市整備部		課長	山崎 清市					
			課	管理課		担当	乙訓 哲二					
			係	境界係		電話	内線2502					
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	05	うるおいのあるまちを築く（質の高い都市基盤整備）				地方財政法第8条（行政財産の管理）、民法の時効制度					
	大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）				事業期間＜開始・終了予定＞					
	中項目	01	道路									
	予算科目（コード）	款	08	項	02	目	01	細目	002	細々目	02	H 19 年度 ～ H 23 年度
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞		不法占有者、国から譲与された赤道、水路等					＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞				
								行政財産として適正な管理をしていく。				
	内容		地方分権一括法により、平成15年4月1日に国から譲与された赤道、水路等は、行政財産としての位置付けがあるにもかかわらず、機能停止や不法占有等の状態のものが多く存在している。そのような実態を具体的数値で的確に把握し、かかる状況を排除すべく、適正な財産管理にむけた取り組みを行うとともに、不法占有者に対する時効取得の対抗要件を速やかに具備する必要がある。					実績・成果				
								平成19年度から赤道、水路等の境界確定作業を開始し、平成22年度まで149件の境界確定作業が完了している。 平成22年度 27件実施 平成23年度 37件予定				
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	14,520	13,432	13,274	特定公共物使用料					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円			598							
一般財源		千円	14,520	13,432	12,676							
一般職員人件費		千円	8,500	8,500	8,500							
人工数		人	1.00	1.00	1.00							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	23,020	21,932	21,774							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	5	＜判断理由＞				
	赤道、水路等は、機能停止や不法占有等の状態のものが多く点在しているため、行政財産の適正な管理、運用を行う必要がある。					機能停止や不法占有等のものが多く点在しているため、行政財産を管理する市が行うべきである。						
③有効性	4	＜判断理由＞			④効率性	2	＜判断理由＞					
農業用水路、赤道として歩行等に利用されている。一方廃滅した水路等の売り払いの要望がある。					長い目でみると、行政財産の数値的な適正管理が図られ、売り払いや占用料等の収入が相当額見込まれるが、費用対効果については、短期的には極めて厳しいと思われる。							
合計点数 (20点満点)		16点		赤道、水路等の境界確定後、行政財産の売り払いについては、率先して不法占有者に対する適正な財産管理に向けた取り組みを行なっていく。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	道路維持管理		部	都市整備部		課長	山崎 清一					
			課	管理課		担当	今井 義彦					
			係	維持係		電話	541-2222					
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	05	うるおいのあるまちを築く（質の高い都市基盤整備）									
大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）										
中項目	01	道路										
予算科目（コード）	款	08	項	02	目	02	細目	001	細々目	01	事業期間＜開始・終了予定＞	
年度 ～ 年度												
事務事業概要	目的						＜対象は誰、何か＞					
	昭島市が管理する1,267路線、224キロメートルの道路						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	道路の良好な状態を常時確保し、交通安全・事故防止、また良好な生活環境の実現を図る。											
	内容						実績・成果					
	市道路線街路樹剪定、市道路線等維持補修、市道及び市有地除草、市道路線植栽ます内除草、水辺の散歩道除草、多摩川堤防上遊歩道草刈り、市道101号簡易地下道清掃及びポンプ室点検、街路樹消毒、玉川町ロータリー噴水池清掃、市道路線内緑地帯刈込、市道路線内道路清掃、U字溝及び取付け管清掃等						平成21年度 270件 平成22年度 284件 平成23年度 145件(7月末現在)					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	52,468	55,739	91,973	(H22)					
	財源内訳	国庫支出金	千円				拝島駅自由通路維持管理負担金					
		都支出金	千円			29,870	(H23)					
		地方債	千円				道路使用料					
その他特定財源		千円		40	60,324	東京都緊急雇用創出事業補助金						
一般財源	千円	52,468	55,699	1,779	市町村総合交付金							
一般職員人件費		千円	8,500	8,500	8,500							
人工数		人	1.00	1.00	1.00							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	60,968	64,239	100,473							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	＜判断理由＞				②妥当性	4	＜判断理由＞			
	道路の経年劣化等により舗装の穴あき、凹み、ひび割れや、街路樹の枝が信号機や標識のブラインドになっているなど、道路パトロール、交通管理者や市民からの通報が多く寄せられている。緊急を要する場合もあり、直轄と委託とで対応している。依頼件数が増加していることから、今後もその必要性は大いにある。						事業の実施方法について、交通管理者や市民通報等によって対応しているが、本来的には道路パトロールによる早期発見・早期対応により事業量を軽減することが好ましい。しかしながら、現状は現場に追われて道路パトロールまでなかなか手が回らないのが実情である。今後の事業実施にあたり道路パトロールを強化すべきであると思う。					
	③有効性	4	＜判断理由＞				④効率性	5	＜判断理由＞			
	道路補修などにおいて、その路線全体がかなり傷んでいることが多々見受けられる。そのような場合は一番悪い箇所を施工するなどして対応しているが、本来ならばその路線全体を補修しなければ問題解決には至らないので、市民ニーズによる目的が達成しているかについては疑問に思うことがある。						直轄と委託により維持補修を行っているため、現場の規模や作業内容により効率的に対応出来ている。例えば、道路陥没のように緊急を要する場合や施工時間に制約がある場合などは直轄で、規模が大きい時や使用重機が限られた機種の場合などは委託で対応している。					
合計点数 (20点満点)	18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞									
街路樹剪定は、H21年度1,161本、平成22年度は1,142本で平成23年度の予定必要剪定数量は1,667本である。国の緊急雇用創出事業を活用しておよそ120本分を実施するが、予算の関係で400本程度実施できないことになる。毎年現場条件を確認する中で対応しているが、増額が望まれる。さらに、②妥当性より、今後道路パトロールに力を注ぐことが必要と考える。												

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	鉄道駅自由通路等維持管理		部	都市整備部			課長	山崎清市						
			課	管理課			担当	石川幸雄						
			係	管理係			電話	2505						
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞											
事務事業概要	政策項目	05	うるおいのあるまちを築く（質の高い都市基盤整備）								事業期間＜開始・終了予定＞			
	大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）											
	中項目	01	道路											
	予算科目（コード）	款	08	項	02	目	02	細目	002	細々目	01	年度	～	年度
	目的													
＜対象は誰、何か＞														
昭島駅・中神駅・拝島駅の自由通路														
＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞														
自由通路を適切に維持管理し、通行人の利便性の向上に寄与する。														
内容														
各駅のエレベーター・エスカレーターの維持管理及び清掃														
実績・成果														
各駅のエレベーター・エスカレーターの保守・管理により安全を運行がおこなわれた。また、定期的な清掃により環境美化が図られ通行人の利便向上に寄与できた。														
コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞								
直接事業費		千円	47,143	48,118	48,454	拝島駅自由通路広告板使用料 拝島駅自由通路維持管理費負担金（H21のみ） 東京都緊急雇用創出事業補助金								
財源内訳	国庫支出金	千円												
	都支出金	千円	2,248											
	地方債	千円												
	その他特定財源	千円	10,830	11,256	12,610									
	一般財源	千円	34,065	36,862	35,844									
一般職員人件費		千円	8,500	8,500	8,500									
人工数		人	1.00	1.00	1.00									
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	55,643	56,618	56,954									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	5	＜判断理由＞						
	多くの市民が利用する駅の施設であるため、快適に使用してもらうためには適切な維持管理が必要である。					実際の清掃等にあたるのは委託業者であり、十分に省力化が図られている。								
	③有効性	5	＜判断理由＞			④効率性	5	＜判断理由＞						
	委託業者による定期的な清掃を実施し、利用者の利便性の向上が図られている。					自由通路維持経費の大部分は各駅のエレベーター・エスカレーターの維持管理及び清掃であるが、外部委託し管理しているので効率的運用と考える。								
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 安全で清潔な自由通路として管理していく。維持管理は引き続き外部委託を行い、効率的管理を図っていく。										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	公園維持管理		部	都市整備部	課長	山崎 清市						
			課	管理課	担当	越野 三則						
			係	公園管理係	電話	内線2179						
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	04	環境を守る（循環型社会の形成）									
大項目	02	水と緑を守る（緑の保護育成）				都市公園法						
中項目	01	公園・緑化				事業期間＜開始・終了予定＞						
予算科目（コード）	款	08	項	03	目	02	細目	001	細々目	01	H 13 年度 ~ 年度	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	33箇所の都市公園、その他宮沢広場、拝島緑地広場						公園の施設等を良好に維持管理し、気持ちよく利用してもらう。					
	内容						実績・成果					
	33箇所の都市公園、その他宮沢広場、拝島緑地広場等の適切な維持管理を行う。主な業務は、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の公園施設の維持補修及び整備工事。						平成22年度は通常の維持管理業務のほかに、だれもが安心して利用できるよう園内灯の整備、柵の改修・設置などを実施するとともに、宮沢広場歩道橋の塗装工事を行った。					
	コスト											
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	99,853	87,043	246,737	公園（電柱電話柱等）使用料 昭和公園運動施設等使用料 緊急雇用創出事業 臨時特例補助金 庁舎等光熱水費 スポーツ振興くじ 助成金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	74								
		都支出金	千円	9,889	846	12,750						
地方債		千円			105,000							
その他特定財源		千円	3,942	20,441	73,203							
一般財源		千円	85,948	65,756	55,784							
一般職員人件費		千円	17,000	17,000	12,750							
人工数		人	2.00	2.00	1.50							
再任用職員人件費		千円		820	1,230							
人工数		人		0.20	0.30							
総事業費		千円	116,853	104,863	260,717							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	＜判断理由＞				②妥当性	4	＜判断理由＞			
	公園は、人にうるおいとやすらぎを与えるとともに、運動やレクリエーションなど市民のふれあいの場所として貴重な役割を果たしている。また、同時に都市空間の中の貴重な緑のオープンスペースとして、災害時における避難場所や防災機能も兼ね備えており、公園に求められる機能や役割は、今日、多種多様であり要望も多い。						現状維持という点では妥当であると思うが、全面委託も視野に入れ検討すべきである。					
	③有効性	3	＜判断理由＞				④効率性	4	＜判断理由＞			
	主な業務のうち、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の公園施設の維持補修に関しては、予算が限られているため効率よく行っているが、市民要望はそれを上回っている。						国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業を活用して、水鳥公園防護柵改修工事と宮沢広場歩道橋の塗装工事を行った。					
	合計点数 (20点満点)		16点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 公園施設の老朽化がひどく、7割以上が保障期間を過ぎているため、計画的な改修・改築が必要である。草刈、剪定、清掃作業を一括で行い、コスト削減を図りたい。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	交通機関対策等事業		部	都市整備部				課長	江沢 秀也			
			課	交通対策担当				担当	江沢 秀也			
			係					電話	内線2561			
	第4次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	05	うるおいのあるまちを築く（質の高い都市基盤整備）								昭島市コミュニティバス運行事業補助金交付要綱	
	大項目	02	魅力あるまちをつくる（市街地の整備）								事業期間＜開始・終了予定＞	
中項目	01	公共交通								年度～年度		
予算科目（コード）		款	02	項	01	目	01	細目	009	細々目	01	年度～年度
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	市民全般						市内の公共交通不便地域を解消し、利便性の向上を図る。					
	内容						実績・成果					
	市のコミュニティバス（Aバス）など採算が取れないバス路線の運行事業者に補助金を交付し、安定したバス運行を確保する。また、既存バス路線のルート見直しによる交通不便地域の解消を図る。補助金は、バス運行に要する補助対象経費（人件費、燃料油脂費、車両修繕費等）の総額から、収入（運賃）を控除した額を限度に交付するもの。						既存バス路線は、市民生活の重要な交通手段であり、高齢社会を迎え充実を求める市民要望が強く、コミュニティバスの利用者については平成21年度145,741人、平成22年度146,773人と1,032人増加している。					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	41,443	42,692	43,789	地域福祉推進区市町村包括補助金（生活福祉課）					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	7,500	7,500	625						
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般職員人件費		千円	33,943	35,192	43,164						
	人工数		人	0.40	0.40	0.50						
	再任用職員人件費		千円									
	人工数		人									
総事業費		千円	44,843	46,092	48,039							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	必要性	4	＜判断理由＞				妥当性	4	＜判断理由＞			
	バス運行は、採算面で厳しいため増線等の現状になく、逆に規制緩和による既存バス路線の撤退が懸念されている。 一方、市民要望としては、核家族化、高齢化による高齢者の外出機会確保のため、バス路線の必要性に対する要望が強くなると思われる。						バス交通は、公共交通機関を担う民間バス会社の運行を基本とするが、民間事業者では採算面で厳しいという理由から交通の空白地域が発生している。 この地域へコミュニティバスを導入することには一定の妥当性がある。					
	有効性	4	＜判断理由＞				効率性	2	＜判断理由＞			
	コミュニティバスの利用者については平成21年度145,741人、平成22年度146,773人と1,032人増加している。						平成20年5月に新設した北ルートの運行により、コミュニティバス運行事業者の損失が大幅に増加し、運行を維持することが困難となっていることから補助金額は年々増加している。					
	合計点数（20点満点）	14点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 現状維持とするが、民間バス路線については引き続き市民の利便向上のため努力をする。また、コミュニティバスはその運営状況（運行経費圧縮、ルート再編）について引き続き検討を進めていく。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署								
	交通安全啓発活動				部	都市整備部	課長	江沢 秀也					
					課	管理課	担当	増田 英男					
					係	交通安全係	電話	内線2509					
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠＜法令、要綱等＞								
	政策項目	01	人が輝く（明るい地域社会の形成）			交通安全対策基本法、昭島市交通安全計画							
大項目	02	市民の安全を守る（安全・安心の確保）											
中項目	03	交通安全			事業期間＜開始・終了予定＞								
予算科目（コード）	款	02	項	01	目	10	細目	001	細々目	01	年度	～	年度
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	市民及び市内道路通行者						市民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故防止を図る。						
	内容						実績・成果						
	様々な媒体を用いて市民に交通安全を呼びかけることで、市民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故防止を図る。 市内各所への電柱幕等の警戒看板の設置、新入学児童へのランドセルカバーの配布・新入園児への塗り絵の配布・シルバーリーダーを中心とした高齢者への反射材の配布、駅頭等にての啓発キャンペーン、中学校自転車交通安全教室、スクールゾーン用進入防止柵、横断旗の作製設置						中学生自転車交通安全教室を2校（多摩辺中学校・清泉中学校）で実施した。参加者は、多摩辺中学校330名、清泉中学校602名であった。 市内の交通事故件数は、5年前の平成17年中851件と比較して、平成22年中は468件と55%減少している。						
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	2,283	2,632	2,656							
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般職員人件費		千円	4,250	4,250	4,250								
人工数		人	0.50	0.50	0.50								
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	6,533	6,882	6,906								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	4	＜判断理由＞					
	車両の構造、安全設備が整い死亡や重傷の重大事故は減少し、歩行者等の交通弱者の重大事故も減少傾向を示しているが、市内の事故件数は468件もあり、依然交通事故は跡を絶たないことから、引き続き効果的な啓発活動が必要である。						子どもと高齢者の交通事故防止を基本とした啓発活動は、昭島警察署、昭島交通安全協会、各種団体、事業者等と合同で実施している。						
	③有効性	4	＜判断理由＞			④効率性	4	＜判断理由＞					
	市内の交通事故件数は、5年前の平成17年中851件と比較して、平成22年中は468件と55%減少している。						「スクエアード・ストレイト方式」による「参加・体験型」の自転車交通安全教室を市内中学校2校で開催するなど、一度の機会に多くの生徒に安全教育ができ、最後まで生徒たちの興味を持続しつつ、生徒自身の交通安全に対する意識の高揚が図れた。						
	合計点数（20点満点）		17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 事業日数や事業内容に比して、投入人工数が多い。事務の効率化を図るとともに、より効果的な呼びかけやキャンペーン方法を検討し、成果の拡大を図る。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	交通安全運動事業		部	都市整備部			課長	江沢 秀也					
			課	管理課			担当	増田 英男					
			係	交通安全係			電話	内線2509					
	第4次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	01	人が輝く（明るい地域社会の形成）								交通安全対策基本法、昭島市交通安全計画		
大項目	02	市民の安全を守る（安全・安心の確保）											
中項目	03	交通安全								事業期間＜開始・終了予定＞			
予算科目（コード）	款	02	項	01	目	10	細目	002	細々目	01	年度	～	年度
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	市民、幼稚園、小中学校、企業等の交通安全運動実施団体						市民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故防止を図る。						
	内容						実績・成果						
	・春と秋の全国交通安全運動 ・TOKYO交通安全キャンペーン ・交通安全日（毎月10日、広報車による呼びかけ） ・交通安全運動市民のつどい（9月） ・産業まつり（11月、高齢者シルバーリーダーや交通安全運動実施団体への指導・横断幕の掲出・広報車による呼びかけ・街頭キャンペーン・飲食店への呼びかけ・パネル展）						交通安全運動については、春（4月6日～15日）、秋（9月21日～30日）と実施した。シルバーリーダー交通安全教室の開催については、95名の参加者があった。また交通安全市民のつどいを開催し、約400名の参加者があった。 市内の交通事故件数は、5年前の平成17年中851件と比較して、平成22年中は468件と55%減少している。						
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	682	421	686							
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般職員人件費		千円	5,100	5,100	6,800								
人工数		人	0.60	0.60	0.80								
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	5,782	5,521	7,486								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	4	＜判断理由＞					
	車両の構造、安全設備が整い死亡や重傷の重大事故は減少し、歩行者等の交通弱者の重大事故も減少傾向を示しているが、市内の事故件数は468件もあり、依然交通事故は跡を絶たないことから、引き続き効果的な啓発運動が必要である。						子どもと高齢者の交通事故防止を基本とした啓発運動は、昭島警察署、昭島交通安全協会、各種団体、事業者等と合同で実施している。						
	③有効性	4	＜判断理由＞			④効率性	4	＜判断理由＞					
	市内の交通事故件数は、5年前の平成17年中851件と比較して、平成22年中は468件と55%減少している。						平成22年度より各種交通安全運動のイベントへの協力団体に対する食糧費を全額廃止した。						
合計点数（20点満点）		17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞									
交通安全は、運転手、歩行者のモラルの問題であり、運動の趣旨を周知するためイベント色が強くなっていくのではないと思われる。													

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署								
	交通安全協会補助事業				部	都市整備部		課長	江沢 秀也				
					課	管理課		担当	増田 英男				
					係	交通安全係		電話	内線2509				
	第4次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	01	人が輝く（明るい地域社会の形成）						昭島防犯協会及び昭島交通安全協会に対する補助金交付要綱				
	大項目	02	市民の安全を守る（安全・安心の確保）						事業期間＜開始・終了予定＞				
中項目	03	交通安全											
予算科目（コード）	款	02	項	01	目	10	細目	003	細々目	01	年度	～	年度
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	昭島交通安全協会						組織の拡大と活動の活発化を促進し、市民の交通道德の高揚と交通事故の防止につなげる。						
	内容						実績・成果						
	交通道德の高揚と交通事故の防止を目的として、地域の交通安全活動を行う「昭島交通安全協会」に補助金を交付し団体育成を行うとともにその活動を支援する。						要綱により、平成21年10月1日の市の人口113,227人に単価20円をかけた2,264,540円を「昭島交通安全協会」に交付した。 市内の交通事故件数は、5年前の平成17年中851件と比較して、平成22年中は468件と55%減少している。						
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	2,555	2,265	2,500							
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般職員人件費		千円	850	850	850								
人工数		人	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	3,405	3,115	3,350								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	5	＜判断理由＞					
	交通安全意識が欠落している今日、交通マナー・ルールや思いやりの精神をドライバーに伝える仕事は、重要になっており、交通安全協会の役割は、より大きなものになっていく。						補助金の交付に関しては、公的関与の妥当性はある。協会の会員数は減少する中で、高齢者の交通事故は増加現象にある。現状の資源投入量を変更せず、交通安全協会との役割分担を明確にし、成果の拡大を図る必要がある。						
	③有効性	5	＜判断理由＞			④効率性	5	＜判断理由＞					
	市内の交通事故件数は、5年前の平成17年中851件と比較して、平成22年中は468件と55%減少している。						補助金の額は要綱に基づき、人口割（前年の10月1日現在の昭島市の総人口×20円）としており、この単価は平成5年より増額していない。						
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞									
協会の組織拡大と活動の活発化により、市民の交通道德の高揚と交通事故の防止に大きく寄与することから、引き続き補助金を交付し団体育成を行うとともに、地域の交通安全活動を支援する。													

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	外側線等路面表示事業		部	都市整備部			課長	江沢 秀也				
			課	管理課			担当	増田 英男				
			係	交通安全係			電話	内線2509				
	第4次総合基本計画における位置付け											
	政策項目	01	人が輝く（明るい地域社会の形成）									
	大項目	02	市民の安全を守る（安全・安心の確保）									
中項目	03	交通安全										
予算科目（コード）	款	02	項	01	目	10	細目	006	細々目	01	事業期間＜開始・終了予定＞	
年度 ～ 年度												
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	市民及び市内道路通行者						各種路面表示により、道路上での交通の安全を確保し、交通事故を防止する。					
	内容											
	歩行者等の安全確保のための各種路面表示を実施する。						実績・成果					
	区画線 文字表示 自転車停止表示 すべり止め舗装 自転車横断帯のカラー舗装等						平成22年度実績（区画線1896.50m、文字表示345.90m、すべり止め舗装634.19㎡、消去工事141.90m、自転車停止表示2箇所） 市内の交通事故件数は、5年前の平成17年中851件と比較して、平成22年中は468件と55%減少している。					
	コスト											
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	5,676	6,000	5,000	前年度繰越金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円		100							
	一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550						
	人工数		人	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,226	8,550	7,550							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	＜判断理由＞				②妥当性	5	＜判断理由＞			
	平成20年6月から道路交通法の一部が改正され、自転車が歩道通行する場合の規定が整備された。これに伴い、既設の路面表示の再舗装の実施のほか、歩行者と自転車の通行区分の明確化のため、自転車横断帯のカラー舗装等を実施する必要がある。						区画線や文字表示は、ある程度設置が完了し、現在は維持管理（補修）が主である。					
	③有効性	4	＜判断理由＞				④効率性	4	＜判断理由＞			
	市内の交通事故件数は、5年前の平成17年中851件と比較して、平成22年中は468件と55%減少している。						過去に表示された区画線等の消失に伴う補修が主であり、危険箇所の重要度に応じて実施している。					
	合計点数（20点満点）		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 現在は既存外側線の補修が主であるが、予算の範囲内で、歩行者と自転車の通行区分の明確化のための自転車横断帯舗装等を進めていく。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署													
	自転車等駐車場管理				部	都市整備部	課長	江沢 秀也										
					課	管理課	担当	砂田 正栄										
					係	交通安全係	電話	内線2508										
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠＜法令、要綱等＞													
	政策項目	O1	人が輝く（明るい地域社会の形成）			自転車等の放置防止等に関する条例、自転車等駐車場条例												
大項目	O2	市民の安全を守る（安全・安心の確保）			事業期間＜開始・終了予定＞													
中項目	O3	交通安全			事業期間＜開始・終了予定＞													
予算科目（コード）	款	O2	項	O1	目	13	細目	001	細々目	O1	年度	～	年度					
事務事業概要	目的																	
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞											
	・市民及び駅や駅周辺への乗り入れ自転車利用者 ・駅周辺道路及び自転車駐車場（市内19箇所、24時間開設）						歩行者の安全確保と防災活動等を確保するため道路上の放置自転車等をなくす。											
	内容						実績・成果											
	駅周辺の放置自転車等をなくすための、放置自転車への注意警告活動とそれを受入れるための自転車等駐車場の適正・円滑な管理。施設数19箇所、収容台数13,090台。 ①自転車駐車場指定管理者指導監督事務 ②自転車駐車場整備工事関係事務 ③自転車駐車場修繕事務 ④自転車駐車場用地賃借関係事務 ⑤使用料収入・還付等財務事務 ⑥苦情対応事務 ⑦放置自転車等の注意警告及び駐車場への誘導に関する業務 ⑧土日祝管理						平成22年度の利用者数は延べ377,792人。同年度中の放置自転車撤去台数は2,505台で、5年前の平成17年度（3,528台）と比較した場合約30%の放置自転車が減少している。											
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞											
	直接事業費		千円	260,666	135,939	137,476	行政財産使用料 自転車等駐車場使用料 拝島駅前自転車等駐車場整備事業債 市町村総合交付金											
	財源内訳	国庫支出金	千円															
		都支出金	千円			2,600												
		地方債	千円	110,000														
その他特定財源		千円	137,701	135,939	134,176													
一般職員人件費	千円	8,500	10,200	12,750														
人工数	人	1.00	1.20	1.50														
再任用職員人件費	千円																	
人工数	人																	
総事業費	千円	269,166	146,139	150,226														
個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）																		
①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	5	＜判断理由＞											
放置自転車等の注意警告・撤去の実施回数と、撤去自転車の保管所（収容台数700台）、及び市内5駅の周辺に設置された自転車等駐車場（19箇所）の収容台数との良好なバランスが保たれていることで、放置自転車は減少している。このうちの一つでも減少すれば、また駅周辺の歩道上に放置自転車が溢れる。					駐車場の管理に関して平成20年度より指定管理者制度の導入を行ったことで、民間事業者の能力を活用し、効率的で適正な駐車場の管理及び利用者に対するサービスの向上と管理経費の節減を図ることができている。													
③有効性	5	＜判断理由＞			④効率性	5	＜判断理由＞											
自転車等駐車場の収支 収入148,141千円－支出135,939千円＝12,202千円 利用者数は延べ377,792人 放置自転車撤去台数は、5駅で年間2,505台であり、1日あたり約8台と概ね良好である。					指定管理者制度は利用料金制と業務委託制の2種類があるが、利用料金制を採用した場合、使用料（148,141千円）収入がなくなることから現状の業務委託制が妥当であると考えます。													
合計点数 (20点満点)	20点			評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 自転車等駐車場は平成11年の有料化から12年を迎え、市民に認知され、また駅周辺への放置自転車も減少している。今後は、指定管理者制度導入によるさらなるサービスの向上にむけて、19施設の取りまとめ役である事務局担当者の育成に力を入れていく。														

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署								
	放置自転車対策事業				部	都市整備部	課長	江沢 秀也					
					課	管理課	担当	砂田 正栄					
					係	交通安全係	電話	内線2508					
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠＜法令、要綱等＞								
	政策項目	01	人が輝く（明るい地域社会の形成）			昭島市自転車等の放置防止等に関する条例							
大項目	02	市民の安全を守る（安全・安心の確保）											
中項目	03	交通安全			事業期間＜開始・終了予定＞								
予算科目（コード）	款	02	項	01	目	13	細目	002	細々目	01	年度	～	年度
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	・市民及び駅周辺への乗り入れ自転車 ・駅周辺道路						歩行者の安全確保と防災活動等を確保するため道路上の放置自転車等をなくすこと						
	内容						実績・成果						
	放置禁止区域道路の管理、放置自転車への警告・撤去（移送）、保管、警察への所有者照会、返還通知、返還受付、保管料徴収、リサイクル自転車手配・売却処分等。 【直営】①注意警告・撤去・移送②保管自転車システム管理③所有者照会等警察署との連絡調整④所有者への告知通知⑤引取手のない自転車の売却処分⑥撤去保管料等財務事務⑦民有地への放置自転車対策指導⑧苦情処理⑨保管所管理 【委託】①警告②撤去・移送③保管所受付清掃管理④保管料収納						平成22年度実績 放置自転車撤去台数 2,505台 返還台数 1,227台 リサイクル台数 1,174台 放置自転車撤去台数は5年前の平成17年度（3,528台）に比べ約30%減となっている。						
	コスト												
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	11,850	12,293	12,290	自転車等駐車場使用料 放置自転車撤去保管手数料 リサイクル自転車売却代金						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
地方債		千円											
その他特定財源		千円	11,837	12,282	12,290								
	一般財源	千円	13	11	0								
一般職員人件費		千円	4,250	4,250	4,250								
	人工数	人	0.50	0.50	0.50								
再任用職員人件費		千円											
	人工数	人											
総事業費		千円	16,100	16,543	16,540								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	4	＜判断理由＞					
	放置自転車等の注意警告・撤去の実施回数と撤去自転車の保管所（収容台数700台）、及び市内5駅の周辺に設置された自転車等駐車場（19箇所）の収容台数との良好なバランスが保たれていることで、放置自転車は減少している。このうちの一つでも減少すれば、また駅周辺の歩道上に放置自転車が溢れる。					自転車等保管所は公の施設でないことから指定管理者制度の導入ができなかったため委託業務としている。しかし自転車駐車場管理業務と密接に関連していることから、放置自転車に対する警告札の取り付けなどを、自転車等駐車場管理員が主に実施するなど、同事業者への委託が妥当である。ただし撤去移送委託は別事業者である。							
	③有効性	5	＜判断理由＞			④効率性	5	＜判断理由＞					
	平成22年度の放置自転車撤去台数は、5駅で年間2,505台であり、1日あたり約8台と概ね良好である。10年前は5,546台であったため、45%の減少である。					駅周辺の道路での放置自転車等の注意警告活動は、朝の繁忙時間帯を終えた自転車等駐車場の管理員（指定管理者業務の一環）が主に実施しており、放置自転車撤去移送委託業務にかかる費用は大幅に節減できている。							
	合計点数（20点満点）	19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 全般的に、放置自転車の根絶に向けて継続的な対策を行い、事業推進ができています。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	道路管理事務		部	都市整備部			課長	江沢 秀也					
			課	管理課			担当	光畑 辰弘					
			係	交通安全係			電話	内線2508					
	第4次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	05	うるおいのあるまちを築く（質の高い都市基盤整備）								道路法・廃棄物の処理及び清掃に関する法律・使用済自動車の再資源化等に関する法律		
大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）											
中項目	01	道路										事業期間＜開始・終了予定＞	
予算科目（コード）	款	08	項	02	目	01	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	路上放棄車両						路上放棄車両を撤去することで、まちの美観・交通安全の確保を図る。						
	内容						実績・成果						
	①放置車両の発見・市民からの通知 ②警察署に連絡（所有者照会） ③レッカー移動 ④処分						平成22年度は0台。						
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	16	0	67							
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	16	0	67								
一般職員人件費		千円	850	850	850								
人工数		人	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	866	850	917								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	①必要性	4	＜判断理由＞				②妥当性	4	＜判断理由＞				
	件数は少ないが、市道通行の障害となり地域の住環境を悪化させる放棄車両の撤去は、必要な事務であり継続して実施する。						警察で取締りの対象とならず、市の道路上へ放棄された車両については、使用済自動車の再資源化等に関する法律等により自治体の実質的な排出者として処理することとなっている。						
	③有効性	2	＜判断理由＞				④効率性	3	＜判断理由＞				
	通行の障害や地域の住環境が改善される。 市内の交通事故件数は、5年前の平成17年中851件と比較して、平成22年中は468件と55%減少している。						平成22年度は0台、平成21年度は1台と件数は少ない。						
	合計点数 (20点満点)	13点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく事務であることから、現状のままとする。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	道路維持管理		部	都市整備部	課長	江沢 秀也						
			課	管理課	担当	増田 英男						
			係	交通安全係	電話	内線2509						
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	05	うるおいのあるまちを築く（質の高い都市基盤整備）				屋外広告物法					
大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）										
中項目	01	道路				事業期間＜開始・終了予定＞						
予算科目（コード）	款	08	項	02	目	02	細目	001	細々目	01	年度～	年度
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	違反広告物（道路上の公共物に貼りつけられた立て札、張り紙、看板類）						違反広告物を付けさせない対策と貼られた物の除却をして街の美観、景観を維持する。さらに道路上の危険物を排除する。					
	内容						実績・成果					
	違反広告物の撤去 ①通報・確認 ②出動・撤去 ③廃棄 ④貼付防止対策						平成22年度実績 撤去枚数17,359枚 （うち違反広告物撤去協力員の撤去 11,296枚）					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	333	307	406	道路使用料					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	0	0	361						
		一般財源	千円	333	307	45						
	一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700						
	人工数		人	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,033	2,007	2,106							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	＜判断理由＞				②妥当性	5	＜判断理由＞			
	道路法、屋外広告物法により除却等が市の事務と規定されている。						市でも通報を受けて撤去・廃棄を行っているが、違反広告物撤去協力員をはじめとする各協力団体等の協力により簡易除却も行われている。					
	③有効性	5	＜判断理由＞				④効率性	5	＜判断理由＞			
	撤去は日常（日々）の活動が大事なので撤去に関しては市ではなく周辺住民団体が行うことで効果が大きくなる。						一般廃棄物収集運搬委託業者への業務の一部として、また違反広告物撤去協力員制度の導入、昭島警察署とは協定を結ぶなどして市の職員以外でも簡易除却が可能とするなど効率性を高めている。					
	合計点数 (20点満点)	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 街路での違反広告物数は5年前に比べて40%減少しているが、平成22年度の除却実績は17,359枚とまだ多数の違反広告物が貼付されていることから、現状のとおり継続して対応していく。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署											
	街路灯維持管理				部	都市整備部		課長	江沢 秀也							
					課	管理課		担当	光畑 辰弘							
					係	交通安全係		電話	内線2509							
	第4次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	01	人が輝く（明るい地域社会の形成）													
大項目	02	市民の安全を守る（安全・安心の確保）														
中項目	02	防犯														
事業期間＜開始・終了予定＞																
予算科目（コード）				款	08	項	02	目	04	細目	001	細々目	01	年度	～	年度
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞								＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞							
	市民、道路通行車両。								犯罪や交通事故の少ない、安全で安心な街づくりを図る。							
	内容															
	交通安全施設の1つである街路灯の維持、管理。								実績・成果							
									平成22年度実績							
									街路灯総数 7,785基							
									街路灯修繕件数 4,719件							
									電気料 36,564千円							
	コスト															
		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞										
直接事業費		千円	79,885	57,631	66,531	まちづくり交付金 社会資本整備総合交付金 市町村総合交付金 道路使用料										
財源内訳	国庫支出金	千円	13,000	14,400												
	都支出金	千円		7,400												
	地方債	千円														
	その他特定財源	千円	0	0	15,868											
一般職員人件費		千円	6,800	6,800	6,800											
人工数		人	0.80	0.80	0.80											
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	86,685	64,431	73,331											
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）															
	①必要性		5	＜判断理由＞		②妥当性		4	＜判断理由＞							
	夜間の犯罪防止と歩行者などの安全を確保するため、街路灯の適切な維持管理が必要である。								街路灯の維持管理業務は、交通事故を防止するために道路管理上必要なものであることから、道路管理者が道路と道路付属物を合わせて実施していくことが妥当である。							
	③有効性		5	＜判断理由＞		④効率性		4	＜判断理由＞							
	市内の交通事故件数は、5年前の平成17年中851件と比較して、平成22年中は468件と55%減少している。								街路灯の電気料金は、東京電力の定める「一括前払サービス」により、年度当初に一括して口座振替で支払っている。この一括前払割引により、街路灯1基あたり10.50円/月の割引が図られている。							
合計点数（20点満点）		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞												
														防犯灯の製造メーカー全般において、20W蛍光灯の製造を終了し、LED照明への移行が進められている。したがって、今後発生する20W灯具の故障対応は、順次LED化していくことなどを検討する必要がある。		

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	土木共通事務		部	都市整備部	課長	長田 仁史						
			課	建設課	担当	伊藤 和典						
			係	土木係	電話	内線2522						
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞									
事務事業概要	政策項目	05	うるおいのあるまちを築く（質の高い都市基盤整備）									
	大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）									
	中項目	01	道路									
	予算科目（コード）	款	08	項	01	目	01	細目	002	細々目	02	事業期間＜開始・終了予定＞
	年度 ~ 年度											
事務事業評価	目的		＜対象は誰、何か＞				＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	建設課（職員12人）で行う業務全般（車両に関しては、拝島駅関連事業担当4人も含む）						現場への移動手段や測量作業に必要な機器の確保により、円滑な業務の遂行を図る。					
	内容		実績・成果									
	保有する車両と測量機器に関わる事務 ・車両の重量税納入・燃料補給・故障修理 ・測量機器の動産保険		設計や施工監理等に関して、車両（4台）は移動手段として機能し、測量用機器も正常に保持された。									
	東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会への負担金		連絡協議会では、東京都及び区市町村の施行する建設事業の適正かつ効率的な執行の確保を図るため、相互の連絡調整及び必要な調査検討を行なっている。									
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	393	336	528						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般財源		千円	393	336	528						
	一般職員人件費		千円	5,100	5,100	5,100						
	人工数		人	0.60	0.60	0.60						
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	5,493	5,436	5,628							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	必要性	5	＜判断理由＞		妥当性	5	＜判断理由＞					
	道路・街路の設計、取得用地の管理、工事の施工監理に関する作業であり、必要である。 連絡協議会を通じて、補助金の動向や法改正の時期など情報共有が図られ、建設事業の適正な執行の一助となる。				車両の使用対象は2課16人で、5班体制で行動する機会が多い。予定が重なる場合は、乗り合いや時間調整をしながらの使用もあるが、妥当な保有数といえる。							
	有効性	5	＜判断理由＞		効率性	5	＜判断理由＞					
	道路・街路の設計、取得用地の管理、工事の施工監理に関して円滑に実施できている。 協議会を通じての情報は、都及び区市町村で共有し建設事業の適正かつ効率的な執行の確保を図ることができる。				道路・街路の設計、取得用地の管理、工事の施工監理など継続する事務に対して、乗合による車両使用、日常点検の実施、台帳を作成しての管理など効率化を図っている。 連絡協議会への参画によって、都や他市町村の効率的な執行確保と相互の連絡調整を図っている。							
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 道路・街路の設計、取得用地の管理、工事の施工監理に関しての手段であり、継続する事務である。 今後の改善策として、車両の入れ替え時期には、排出ガス規制対応だけでなく、CNG車の導入などランニングコストの削減と環境への配慮することが挙げられる。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	道路新設改良事務		部	都市整備部	課長	長田 仁史						
			課	建設課	担当	伊藤 和典						
			係	土木係	電話	内線2522						
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞									
事務事業概要	政策項目	05	うるおいのあるまちを築く（質の高い都市基盤整備）									
	大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）									
	中項目	01	道路									
	事業期間＜開始・終了予定＞											
	予算科目（コード）	款	08	項	02	目	03	細目	001	細々目	01	年度～
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞									
	建設課（職員12人）で行う業務全般（車両に関しては、拝島駅関連事業担当4人も含む）		設計等に必要な事務用品の充足と健全な積算システム・測量機器の保持により、事務を円滑に遂行する。									
	内容		実績・成果									
	補助事業手続きに使用するフラットファイル等事務用品の購入や、国交省積算基準・事務提要などの補助事業に関する参考図書・技術系専門書の購入などの物品購入。		東京都が構築した土木積算システムの導入以後、積算の時間短縮に効果が出ている。また、測量機器を健全な状態で使用できている。									
	東京都土木積算システムの保持。（周辺機器類は借上げ）											
	測量機器の保守点検。											
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	855	982	875	水道事業会計負担金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円			23						
	一般財源		千円	855	982	852						
	一般職員人件費		千円	9,350	9,350	9,350						
人工数		人	1.10	1.10	1.10							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	10,205	10,332	10,225							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	必要性	5	⤵	＜判断理由＞	妥当性	5	⤵	＜判断理由＞				
	道路の設計根拠として東京都の積算基準や設計単価を使用しているため、膨大な基準類に対応したシステムを土木工事の積算に使用する必要がある。				積算システムの保守は、システムを保有し東京都と契約している業者（富士通）との個別契約となるが、システムの使用に伴う保守や機器のリース契約等は妥当である。							
	有効性	5	⤵	＜判断理由＞	効率性	5	⤵	＜判断理由＞				
	道路・街路の設計、取得用地の管理、工事の施工監理に関して円滑に実施できている。 協議会を通じての情報は、都及び区市町村で共有し建設事業の適正かつ効率的な執行の確保を図ることができる。				道路・街路の設計、取得用地の管理、工事の施工監理など継続する事務に対して、乗合による車両使用、日常点検の実施、台帳を作成しての管理など効率化を図っている。 連絡協議会への参画によって、都や他市町村の効率的な執行確保と相互の連絡調整を図っている。							
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 東京都土木積算システムは、今後も引続き継続していく。なお、周辺機器はリース契約を更新継続しているが、都の動向に合わせて対応を検討する。事務用品については、必要最小限のものを過不足なく充足する。測量機器は、旧式で故障の際は修理ができない状況であり、今後の対応を検討する必要がある。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	街路事業事務		部	都市整備部	課長	長田 仁史						
			課	建設課	担当	伊藤 和典						
			係	土木係	電話	内線2522						
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞									
事務事業概要	政策項目	05	うるおいのあるまちを築く（質の高い都市基盤整備）									
	大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）									
	中項目	01	道路									
	予算科目（コード）	款	08	項	03	目	04	細目	001	細々目	01	事業期間＜開始・終了予定＞
	年度 ~ 年度											
事務事業評価	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	建設課（職員12人）で行う業務全般（車両に関しては、拝島駅関連事業担当4人も含む）						物品の購入や協議会への参加などにより、事務の円滑な遂行を図る。					
	内容						実績・成果					
	境界点標示や取得した事業地の管理上生じる作業に必要な物品購入						街路の沿線権利者や住民から寄せられる要望に対して急ぎよ行なう作業。増大する取得済みの事業地を管理している。					
	東京都街路事業促進協議会等への負担金						都市計画道路の速やかな整備充実を積極的に促進するため、諸般の調査研究その他必要な事業を行い会員相互の密接な連絡を図っている。					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	53	77	126						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般財源		千円	53	77	126						
	一般職員人件費		千円	5,100	5,100	5,100						
	人工数		人	0.60	0.60	0.60						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	5,153	5,177	5,226							
個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
必要性		4	＜判断理由＞		妥当性		3	＜判断理由＞				
整備工事までの間、事業地の健全な管理上生じるものであり必要である。 また、長期に渡る街路事業を含め、速やかな整備充実を積極的に促進するために協議会参加は必要である。						市が行う街路事業のために必要な事務であり、現状での継続が望ましい。						
有効性		4	＜判断理由＞		効率性		2	＜判断理由＞				
道路・街路の設計、取得用地の管理、工事の施工監理に関して円滑に実施できている。 協議会を通じての情報は、都及び区市町村で共有し建設事業の適正かつ効率的な執行の確保を図ることができる。						道路・街路の設計、取得用地の管理、工事の施工監理など継続する事務に対して、乗合による車両使用、日常点検の実施、台帳を作成しての管理など効率化を図っている。 連絡協議会への参画によって、都や他市町村の効率的な執行確保と相互の連絡調整を図っている。						
合計点数（20点満点）		13点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞								
街路事業の用地取得率が80%を超える状況下で、事業地の管理は重要であるが、全体計画の工程を見直す時期となっている。全線にわたる整備やその関連工事までを、事業地の取得完了を待って行うのでは遅い。よって、街路事業事務の現状での継続も含めて、街路事業全体を見直していく。												

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	吸込み槽設置補助事業		部	都市整備部	課長	小山 寛		
			課	下水道課	担当	上原 健太郎		
			係	管理係	電話	内線2555		
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	05 うるおいのあるまちを築く（質の高い都市基盤整備）	昭島市吸込み槽設置補助金交付要綱					
大項目	01 まちの礎を築く（都市基盤の整備）							
中項目	03 下水道	事業期間＜開始・終了予定＞						
予算科目（コード） 款 04 項 01 目 04 細目 002 細々目 01 H 6 年度 ～ 年度								
事務事業概要	目的							
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	公共下水道未普及区域内にある一般家庭の雑排水を処理するための吸込み槽改善工事（新規掘直し又は機能回復）をする者		雑排水を処理する吸込み槽の工事をする際の負担軽減を図る。					
	内容		実績・成果					
	公共下水道未普及区域内にある一般家庭の雑排水を処理するための吸込み槽改善工事費の一部（90%～75%）を補助する。		平成14年度以降実績がない。					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞	
	直接事業費		千円	0	0	135		
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円					
		一般財源	千円	0	0	135		
	一般職員人件費		千円			85		
	人工数		人			0.01		
	再任用職員人件費		千円					
人工数		人						
総事業費		千円	0	0	220			
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）							
	①必要性	2	⤵	＜判断理由＞	②妥当性	4	⤵	＜判断理由＞
	公共下水道未普及区域では雑排水の処理ができないため、吸込み槽の維持管理は必要である。			工事費の一部を補助している。				
③有効性	2	⤵	＜判断理由＞	④効率性	2	⤵	＜判断理由＞	
平成14年度以降実績がない。			平成14年度以降実績がない。					
合計点数 (20点満点)		10点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞				
				公共下水道未普及区域がある限り補助金申請が提出される可能性があるため、1件分の最小予算を計上している。				

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署						
	雨水浸透施設設置費補助事業		部	都市整備部	課長	小山 寛			
			課	下水道課	担当	上原 健太郎			
			係	管理係	電話	内線2555			
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	04 環境を守る（循環型社会の形成）	昭島市雨水浸透施設設置助成金交付要綱						
大項目	01 まちの環境を保つ（環境の保全）								
中項目	01 環境共生	事業期間＜開始・終了予定＞							
予算科目（コード）	款	04	項	01	目	05 細目	005 細々目	02	13 年度～ 年度
事務事業概要	目的								
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	市内に建物を所有又は使用する者で、当該建物の敷地内に雨水浸透施設を設置する者		建物の屋根面積に対応した雨水浸透施設を設置し、浸水被害の軽減と地下水資源の保全を図る。						
	内容		実績・成果						
	以下の条件を全て満たすものに対し助成する。 施設規模は屋根面積により決定する。 ①限度額40万円 ②敷地面積1000㎡未満 ③既設住宅 ④申請者は敷地及び建物の所有者 ⑤売買を目的としての所有及び使用ではないこと。 ⑥敷地が宅地開発等指導要綱の適用を受けていないこと。 ⑦市税と国民健康保険税を滞納していないこと。		平成21年度 助成件数11件 平成22年度 助成件数15件 屋根に降った雨水を地下に浸透させることにより、道路上などへの浸水を防ぎ、また既設道路排水施設への負担軽減にもなる。さらに浸透した雨水が地下水資源となることで自然環境の保全にもつながる。						
	コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費	千円	3,645	3,956	5,200	地域住宅交付金			
	財源内訳	千円	2,210	909	450	社会資本整備総合交付金			
	国庫支出金	千円							
	都支出金	千円							
地方債	千円								
その他特定財源	千円								
一般財源	千円	1,435	3,047	4,750					
一般職員人件費	千円	935	1,275	1,700					
人工数	人	0.11	0.15	0.20					
再任用職員人件費	千円								
人工数	人								
総事業費	千円	4,580	5,231	6,900					
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）								
	①必要性	5	⤵	＜判断理由＞	②妥当性	4	⤵	＜判断理由＞	
	雨水浸透施設設置費が高額であるため、設置者の負担軽減のためには助成が必要である。市では雨水浸透施設のさらなる普及を目指しており、そのためのインセンティブとしても助成事業は必要である。				雨水の浸水対策や自然環境への配慮を考えると有効な施策であり、現状の実施方法が妥当である。				
	③有効性	4	⤵	＜判断理由＞	④効率性	3	⤵	＜判断理由＞	
	雨水浸透施設の普及により、雨水浸水被害の解消及び軽減、並びに地下水資源の保全及び回復が図られる。				制度の周知など設置促進に努めているが、敷地が雨水による影響が少ないと浸透施設に関心が低い傾向にあり設置に至らないことが多い。				
合計点数 (20点満点)	16点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 雨水浸透施設の普及の促進について、浸水対策要望箇所への訪問や環境関連のイベント等、機会を捉えて啓発活動を進めていく。						

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署															
	し尿収集事務		部	都市整備部	課長	小山 寛												
			課	下水道課	担当	岡部 敏男												
			係	業務係	電話	内線2542												
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞															
事務事業概要	政策項目	05	うるおいのあるまちを築く（質の高い都市基盤整備）			廃棄物の処理及び清掃に関する法律												
	大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）															
	中項目	03	下水道															
	予算科目（コード）	款	04	項	02	目	03	細目	001	細々目	01	事業期間＜開始・終了予定＞						
	年度 ～ 年度																	
事務事業評価	目的																	
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞											
	・ 公共下水道未接続世帯のトイレや浄化槽及び河川敷公園や建設現場などの仮設トイレのし尿						し尿を衛生的、効率的に収集する。											
	内容						実績・成果											
	・ し尿処理券を取扱店で購入していただき、し尿収集業者へ電話等で連絡をし、収集してもらう。 ・ し尿処理券取扱店への処理券配送 ・ し尿処理手数料の収納						公共下水道普及により、公共下水道未接続世帯の収集件数は減少している。 河川敷公園、建設現場等の仮設トイレのし尿収集件数は変わらない。 収集量 平成21年度 2,799.5kl 平成22年度 2,422.1kl し尿手数料収入 平成21年度 5,506,500円 平成22年度 6,324,500円											
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞											
	直接事業費		千円	40,491	35,461	35,730	し尿処理手数料											
	財源内訳	国庫支出金	千円															
		都支出金	千円															
		地方債	千円															
		その他特定財源	千円	5,507	6,325	5,770												
		一般財源	千円	34,984	29,136	29,960												
	一般職員人件費		千円															
	人工数		人															
	再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230												
人工数		人	0.30	0.30	0.30													
総事業費		千円	41,721	36,691	36,960													
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）																	
	①必要性	5	＜判断理由＞				②妥当性	5	＜判断理由＞									
	・ 未水洗化世帯への公共下水道接続推進を継続するが、全世帯が水洗化を完了するまでは、収集は必要である。 ・ 河川敷公園トイレや建設現場などの仮設トイレの収集は必要である。						・ し尿処理券取扱店制度は、市民の利便性のために必要である。 ・ 下水道普及に伴い、平成16年度からし尿収集を有料化している。											
	③有効性	3	＜判断理由＞				④効率性	4	＜判断理由＞									
	・ し尿収集を行うことで、衛生的な環境を保持している。						・ 有料化のため、し尿処理券制度は必要である。 ・ 下水道未接続世帯の水洗化普及に伴い、収集件数は年々減少しており、効率性は低下している。											
合計点数 (20点満点)		17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ ・ 全世帯が水洗化が完了しても河川敷公園トイレや仮設トイレは存続するので、継続の必要がある。 ・ 災害時の対応を考慮すると、現状のバキューム車2台は確保していく必要がある。														

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	クリーンセンター管理運営		部	都市整備部	課長	小山 寛										
			課	下水道課	担当	林 憲之										
			係	クリーンセンター係	電話	042-541-0675										
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞													
事務事業概要	政策項目	05	うるおいのあるまちを築く（質の高い都市基盤整備）													
	大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）													
	中項目	03	下水道													
	予算科目（コード）	款	04	項	02	目	03	細目	002	細々目	01	H	年度	～	年度	
	目的		＜対象は誰、何か＞ ＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞ ①公共下水道未接続世帯や河川敷公園・建設現場などの仮設トイレから収集したし尿 ②クリーンセンター内の施設 ①し尿を衛生的、効率的に希釈放流処理する。 ②希釈放流施設の集約化及び休止施設の解体。													
事務事業評価	内容		実績・成果													
	①し尿の衛生的な希釈放流処理を実施する。 ②希釈放流施設（電気・給水・脱臭設備）の集約を行い、地元自治会との協約事項である公園・集会施設の整備に向けて、休止施設を解体する。		①し尿搬入量は下水道普及に伴い年々減少しているため、平成19年4月より処理方式を希釈放流方式に変更したことにより経費削減が図られた。 処理量は平成22年度2,422.5k l、平成21年度2,799.1k lである。 ②平成22年度に休止施設の一部（第6消化槽）の解体が実施できた。													
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞									
	直接事業費		千円	22,304	40,865	51,766	前年度繰越金 庁舎等光熱水費 行政財産使用料 地域活性化・経済危機対策臨時交付金									
	財源内訳	国庫支出金	千円		19,827											
		都支出金	千円													
		地方債	千円													
		その他特定財源	千円		4,047											
	一般財源	千円	22,304	16,991	51,766											
	一般職員人件費	千円	17,000	17,000	8,500											
	人工数	人	2.00	2.00	1.00											
	再任用職員人件費	千円	2,050	2,050	5,330											
	人工数	人	0.50	0.50	1.30											
	総事業費	千円	41,354	59,914	65,596											
	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）															
①必要性		5	＜判断理由＞		②妥当性		4	＜判断理由＞								
①し尿処理量は年々減少しているが、未水洗化世帯及び河川敷の公園トイレ・建設現場の仮設トイレの処理は継続する必要がある。 ②休止施設の解体により経費節減ができる。また、地元自治会との協約履行の必要がある。				①人件費については、平成20年度に職員を1名減員し、平成22年度には1名を再任用職員とし経費の節減に努めている。 ②地元自治会との協約履行のために、施設集約及び休止施設の解体を引き続き行う必要がある。												
③有効性		4	＜判断理由＞		④効率性		2	＜判断理由＞								
①し尿を適切に処理することにより、環境への負荷を抑えることができた。 ②希釈放流施設を集約し休止施設の解体を行うことにより、地元自治会との協約履行及び未利用地（約7,400㎡）の処分ができる。				①し尿搬入量は下水道普及に伴い年々減少しているため、効率性は低下している。 ②休止施設の解体は、単独費で施行せざるを得ないので、未利用地処分までには、多額の先行投資が必要となる。												
合計点数 (20点満点)		15点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ ①今後も一定程度の処理量は見込まれるため、引き続き処理を行っていく。 ②休止施設の解体は単独費となり大きな財政負担が見込まれる。第6消化槽解体には、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用したが、今後も国の動向を注視し財源確保に努める必要がある。												

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	し尿浄化槽清掃事業		部	都市整備部	課長	小山 寛					
			課	下水道課	担当	岡部 敏男					
			係	業務係	電話	内線2542					
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	05 うるおいのあるまちを築く（質の高い都市基盤整備）	昭島市浄化槽清掃作業経費の市民負担軽減措置に関する要綱								
大項目	01 まちの礎を築く（都市基盤の整備）										
中項目	03 下水道	事業期間＜開始・終了予定＞									
予算科目（コード）	款	04	項	02	目	03 細目	003 細々目	01	年度	～	年度
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞								
	公共下水道未普及地域の一般家庭及び公共施設の浄化槽施設		浄化槽の清掃経費の一部補助により、負担軽減を図る。								
	内容		実績・成果								
	浄化槽法第10条により、浄化槽管理者は毎年1回の清掃が義務づけられており、公共下水道未普及地域の浄化槽を対象に年1回に限り経費の一部を補助している。 なお、都へ届出している浄化槽は都の標準料金の清掃経費のおおむね1/2を補助。 都へ未届出の浄化槽は一律2,500円を補助。		平成21年度 11件 平成22年度 9件								
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	116	91	131	浄化槽清掃業許可申請手数料				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円		10						
		一般財源	千円	116	81	131					
	一般職員人件費		千円								
	人工数		人								
	再任用職員人件費		千円	205	205	205					
人工数		人	0.05	0.05	0.05						
総事業費		千円	321	296	336						
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
	①必要性	4	⤵	＜判断理由＞	②妥当性	5	⤵	＜判断理由＞			
	公共下水道処理区域外なので、浄化槽施設の維持管理が必要。				法律で清掃は義務づけられている。						
③有効性	4	⤵	＜判断理由＞	④効率性	4	⤵	＜判断理由＞				
回数を法定の年1回としており、補助金も都の標準料金の1/2としている。				申請から請求まで、全て業者が行うことにより使用者負担は軽減される。							
合計点数 (20点満点)		17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 公共下水道認可区域内の早期普及が必要である。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	雨水管等維持管理事務		部	都市整備部	課長	小山 寛							
			課	下水道課	担当	的場 武							
			係	管理係	電話	内線2554							
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞						
政策項目	05	うるおいのあるまちを築く（質の高い都市基盤整備）				事業期間＜開始・終了予定＞							
大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）											
中項目	03	下水道											
予算科目（コード）	款	08	項	02	目	02	細目	001	細々目	02	年度	～	年度
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	市内の路面排水管・雨水浸透施設						雨水による道路等の浸水を軽減する。						
	内容						実績・成果						
	地元住民からの道路に雨水が溜まる等の要請を受けて、路面排水管・雨水浸透施設を調査し、委託業者にごみの清掃・汚泥処理を指示する。						平成21年度 雨水管清掃 延長595.5m マンホール内清掃 44箇所 雨水ます清掃 73箇所						
							平成22年度 雨水管清掃 延長367.3m マンホール内清掃 29箇所 雨水ます清掃 58箇所						
							適切な維持管理により排水管や施設の機能の回復、保持が図られている。						
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	4,258	3,101	5,710	道路使用料						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円			5,710							
	一般財源		千円	4,258	3,101	0							
	一般職員人件費		千円	850	850	850							
人工数		人	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	5,108	3,951	6,560								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	①必要性	5	⤵	＜判断理由＞		②妥当性	5	⤵	＜判断理由＞				
	浸水対策のためには路面排水管・雨水浸透施設の維持管理が必要である。						実際の清掃は業者に委託しており、市職員の負担はそれほどない。						
③有効性	4	⤵	＜判断理由＞		④効率性	4	⤵	＜判断理由＞					
該当地域の住民の要請に基づき、早期に対応している。						単価契約を実施することにより、効率的に実施している。							
合計点数 (20点満点)		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 地元住民の要望に早期対応していぎ、道路の浸水を軽減する。 今後は、現在の問題発生対応型から未然防止型の維持管理が必要である。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	坪島駅南口地区まちづくり事業		部	都市整備部		課長	田中 清一						
			課	坪島駅関連事業担当		担当	山本 恭士						
			係	まちづくり事業担当		電話	内線2572						
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞						
事務事業概要	政策項目	05	うるおいのあるまちを築く（質の高い都市基盤整備）										
	大項目	02	魅力あるまちをつくる（市街地の整備）										
	中項目	02	市街地整備（駅前整備）										
	予算科目（コード）		款	08	項	03	目	01	細目	006	細々目	01	H 17 年度 ~ 22 年度
	目的		＜対象は誰、何か＞ 坪島駅南口駅前地区まちづくり協議会 ＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞ まちづくり協議会への支援により、持続可能なまちづくり組織の基盤をつくる。										
事務事業概要	内容		実績・成果										
	- 坪島駅南口地区まちづくりガイドラインの作成 - 坪島駅南口駅前地区まちづくり協議会の活動 - 総会 1回、運営委員会 3回、まちづくりガイドライン検討部会 5回 - 坪島駅南口地区まちづくり委員会の結成 構成団体（坪島駅前商店会、松原自治会、武蔵野町会、坪島駅前商店会、熊川武蔵野商栄会）		坪島駅南口駅前まちづくり協議会は、平成19年7月に、これまでのまちづくり検討部会を引き継ぐ形で発足し、坪島駅前地区のまちづくりを、市との協働で検討してきた。平成21年度には、地区計画の協議会案を昭島市、福生市に示し、平成23年4月には、この案を基にした「坪島駅南口地区地区計画」が告示された。平成22年度は、この地区計画を補完する自主的なルールである「坪島駅南口地区まちづくりガイドライン」を作成し、この運営組織として「坪島駅南口地区まちづくり委員会」を結成して持続可能なまちづくりの基盤をつくることができた。										
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	7,467	2,993	0	都市環境改善支援事業補助金 市町村総合交付金						
	財源内訳	国庫支出金	千円	3,733	1,000								
		都支出金	千円	1,860	990								
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	1,874	1,003	0							
	一般職員人件費		千円	6,800	6,800								
		人工数	人	0.80	0.80								
	再任用職員人件費		千円										
		人工数	人										
	総事業費		千円	14,267	9,793	0							
	事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
必要性		5	＜判断理由＞		妥当性	4	＜判断理由＞						
まちづくりについては、市民の自主性にまかせ、行政は表に出ない方がよいが、裏方としてきめ細かいサポートが必要となる。				今回のまちづくりは、坪島駅南口周辺の都市基盤整備が契機となっているため、行政がある程度関与する必要があったが、NPO等の活動が活発になってくればその必要性もなくなってくる。									
有効性		5	＜判断理由＞		効率性	4	＜判断理由＞						
まちづくり協議会は、地区計画の協議会案の作成や、まちづくりガイドラインの作成など一定の成果を上げ、ガイドラインの運用、今後のまちづくりは、まちづくり委員会に引き継がれた。				事業費は、まちづくり協議会の運営のためのコンサルタントへの委託料である。協議会の運営については、できるだけ会員にまかせたため非効率な面があったが、このような事業ではやむを得ない面もある。									
合計点数 (20点満点)		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞									
本事業に関しては、まちづくり協議会の活動にコンサルタントを派遣するなどの支援を続けてきたが、自主的に活動できる基礎ができてきたので、今後は直接的な支援でなく間接的な支援としていく。また、この事業は今後のまちづくりのモデルケースとなると思われる。													

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	街路事業事務		部	都市整備部		課長	田中 清一							
			課	拝島駅関連事業担当		担当	山本 恭士							
			係	まちづくり事業担当		電話	内線2572							
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞											
事務事業概要	政策項目	05	うるおいのあるまちを築く（質の高い都市基盤整備）					事業期間＜開始・終了予定＞						
	大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）											
	中項目	01	道路											
	予算科目（コード）	款	08	項	03	目	04	細目	001	細々目	01	年度	～	年度
	目的	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞							
事務事業評価	都市計画道路3・4・2号の整備事業の執行に必要な事務					効率的に実施する。								
	内容					実績・成果								
	事務の遂行に必要な物品の購入、地区計画策定及び拝島駅南口周辺整備に関する住民説明会のビラ戸別配付など、都市計画事業を実施するための事務経費である。					地区計画策定及び拝島駅南口周辺整備について住民説明会を5回実施し、住民の理解を得ることができた。								
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費		千円	43	63	65								
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円											
	一般財源		千円	43	63	65								
一般職員人件費		千円	850	850	850									
人工数		人	0.10	0.10	0.10									
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	893	913	915									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	5	＜判断理由＞						
	整備工事に向けて事業を進めるために必要である。					市が行う街路事業のために必要な事務であり、現状での継続が望ましい。								
	③有効性	5	＜判断理由＞			④効率性	5	＜判断理由＞						
	街路事業の適正な管理につながるものである。					必要最低限の支出であり、効率的に実施している。								
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 都市計画事業を進めるための必要経費であり、整備に向けて今後も継続していく。										